

令和4年3月8日

令和4年

川崎町議会定例会3月会議

施政方針

令和４年議会定例会３月会議

施政方針

令和４年川崎町議会定例会３月会議が開催されるにあたり、町政運営における所信の一端を申し述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【不祥事再発防止対策について】

昨年発生した職員の不祥事を受け、「川崎町職員不祥事再発防止対策」を取りまとめました。

今後二度と同じ過ちを繰り返す事がないよう、再発防止対策の徹底に加え職員倫理の高揚に全力で取り組んでまいります。

【町税等の徴収対策について】

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、経済回復の見通しが立たないことから、町税の減少や納税困難に

よる徴収率の低下など、町の財源確保に影響を及ぼすことが予想されます。

大変厳しい状況が続いておりますが、町税は、町政を運営する上で、住民サービスを恒久的、安定的に提供するための大切な自主財源であり、税の公平性の観点から適正な課税と徴収に取り組んでいかなければなりません。

今後も気軽に納税相談等ができる環境を維持しながら、納税者の滞納状況や生活状況などを十分に把握し、柔軟な対応と制度の適切な運用を行い、滞納整理に努めてまいります。

【新型コロナワクチン接種について】

新型コロナウイルス感染症対策は、3年目を迎えました。「長引くコロナ禍を収束させ、早く平常時を取り戻したい。町民の健康を守りたい。」との思いから、これまでワクチン接種を最重要事業として位置づけ取り組んでまいりました。

昨年の2回の接種は、町民の皆様のご協力によって想定を上回る接種率となりました。

感染状況は一旦落ち着きを見せたものの、年明け早々から急拡大し、未だ新型コロナとの戦いは続いています。3回目の接種を前倒しにより実施していますが、4月中にはルールに沿って希望される全ての町民に接種を終えるべく引き続き尽力してまいります。

「健康は何ものにも代えがたい」ものであります。コロナ禍がもたらした様々な功罪を糧に、今後とも町民の健康と安心、安全を最優先に努力してまいります。

【子育て支援について】

「第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの健やかな成長と、子育てしやすい、子育ての楽しみを育てるまちづくりを目指してまいります。

小・中学校はもとより、こども園や児童教室、子育て支援センターなどの良質な保育・教育環境を継続的に提供するとともに、子育て総合相談窓口として「子育て

世代包括支援センター」機能の充実化を図りながら、切れ目のない、顔が見える、質の高い支援を進めてまいります。

また、引き続き各種手当や助成等によって子育て家庭への経済的な支援も維持しながら、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

【健康づくりについて】

「第3期健康かわさき21計画」に基づき、一次予防の重視、生活の質の向上、健康寿命の延伸を目指し、各種啓発事業や効果的な事業を根気強く継続してまいります。コロナ禍の中にあっても、乳幼児期の健診事業や予防接種、成人期の住民健診に加え、がん検診、高齢期の介護予防事業や認知症予防事業など、各ライフステージに応じた、安心感を与えられる保健事業に取り組んでまいります。

【長寿社会の確立について】

当町の高齢化率は38%（令和3年12月末現在）を超えましたが、いつの時代も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいものです。

特に一人暮らしの高齢者への目配りはもとより、医療・介護・住まい・予防・生活を一体的に支援していく仕組みづくりは必要不可欠です。

地域包括支援センターを中核に関係団体や地域住民による支え合いの気運醸成と取組みの強化を推進してまいります。

他方で、高齢者が健康を保持しながら、地域の様々な活動に参加し、生きがいのある生活が送れる環境づくりに取り組む必要があります。

そのためには、一般社団法人川崎町シルバー人材センターの活用をはじめ、老人クラブ活動、地区サロン活動など、地域活動を積極的に支援していくことが肝要です。

引き続き、会員を増やす努力を続けながらサポーターなどの人材育成、そして地域コミュニティの強化を促進しながら「地域共生社会の実現」に努めてまいります。

【病院事業について】

県内でコロナ陽性患者が確認されて以降、川崎病院では、通常診療はもとより、当該感染症の「診療・検査医療機関」として、急な発熱や体調不良等、感染が疑われる有症状患者への診療・検査を行い、感染の有無を早期に判定することで、患者や家族の不安解消に加え、地域の感染拡大抑止に努めてまいりました。

また、今後、認知症患者等の増加が見込まれることから、これまで以上に医療と介護の連携強化が急務であります。

川崎病院としては、町民がいつまでも安心して地元で暮らせる環境を整備するため、「地域包括ケアシステム」の構築を進めながら、退院後の生活を見据えた入退院支援業務の展開や通院困難患者ケアのため、更なる訪問医療体制の充実等を図るなど、今後も町民が必要とする

医療サービスの提供に向け引き続き鋭意努力してまいります。

【協働のまちづくりについて】

コロナの状況が続いているからこそ「みんなが主役のまちづくり」を目指していかなければなりません。

町民の皆様との対話の重要性、そして「現場が第一」という信念にも、もちろん揺らぎはありません。

本会議での議案として、「第6次川崎町長期総合計画(案)」を提案いたします。本計画は令和4年度を初年度とし、令和13年度までの10年間、川崎町が目指すべき方向性を示したものです。

本計画では目指すべき将来像を、『かわさき誰もが主役になれるまち～あなたのちょうどイイを目指して～』と決めました。これまで以上に、「ひと」に焦点を当てていることが特徴です。

町民と行政、川崎町を愛するすべての方々が知恵を出し合い、力をひとつにすることで、誰もが自分の尺度で

幸せを感じながら生活できる、ちょうどいいまちを目指します。

そのためには、町民の皆様との意見交換が何より大事になります。公の場が設けづらい状況であったとしても、様々な機会を積極的に活用し、さらなる「協働のまちづくり」を進めてまいります。

【「元気な過疎を目指して」について】

令和4年4月1日付けで、過疎地域に指定される予定です。指定となる要件は、平成7年国勢調査人口と令和2年調査人口の25年間で、約23%減少したためです。

過疎と聞くと、あまり聞こえが良くありませんが、しかし、人口減少はほとんどの自治体で起きていて、さらには、日本全体が人口減少時代に突入しています。人口減少が進んでいても、川崎町で生活している一人ひとりが自分らしく、充実した生活を送れるようにすることが何より重要です。

改めて、「過疎」というマイナスのイメージを逆にとり、川崎町は「元気な過疎」だ。ということを町内外に最大限アピールしていくつもりです。そして、何より財政的な恩恵が少なくありません。これまでどおり堅実な行政を旨としながらも、時には攻めの姿勢を繰り出す、バランスの良い町政運営が必要です。過疎指定の恩恵を最大限に活用するため、令和4年度中に「過疎地域持続的発展計画」を策定し、「誰もが主役になれるまち」を目指して行政運営を進めてまいります。

【移住・定住の促進について】

令和3年度よりYouTube等を活用し、川崎町の良さをより一層発信してまいりました。それらの事業が功を奏し、少しずつではありますが、様々な好影響がもたらされつつあります。

移住・定住事業をけん引する「空き家バンク」は、協力隊のほか職員や観光協会、さらには各行政区長をはじめ多くの町民のご理解とご協力により、メディアで取り

上げられ着実に結果を残しております。ところが、近年は物件の登録が減少傾向にあり課題となっております。その状況を打破するため、「川崎町シルバー人材センター」や「川崎町社会福祉協議会」等と協力し、空き家の実態調査だけでなく、将来空き家になり得る物件の事前登録制度を計画しております。

主に高齢者世帯のお宅を訪問して、家屋の状況を見聞きするだけでなく、日ごろの生活状況を調査することで、安心・安全に生活できているか確認いたします。調査した内容は、保健福祉課だけでなく、関係機関と適切に情報を共有し、「自助・共助・公助」の仕組みが適切に機能するよう対応します。

事前登録制度を進めることで空き家の期間が短くなり、地域の防犯に役立つだけでなく、修繕費用が少なく済む等多くのメリットが推測されます。

しかし、事前登録制度はデリケートな問題となり得ることから、職員や協力隊、そしてこの事業のキーマンであるシルバー人材センターの会員、それぞれの立場の強

みや弱みを補完しあいながら、進める予定としております。なお、当該事業は、「地方創生推進交付金(1/2 交付金・1/2 特別交付税)」にエントリーしております。

【ふるさと納税の拡充について】

川崎町の良さをPRするシティプロモーションや知名度の向上、効果的なタイミングによる首都圏でのふるさと納税のPR。これらは国の交付金を活用して実施した事業です。

その結果、ふるさと納税は年々増え続けています。

この状況に満足することなく、寄付額の設定や返礼品のコラボ等、さらなる自主財源の増額を目指し、柔軟な発想を持って取り組んでまいります。

【中小企業・小規模企業の振興について】

現在操業していただいている企業の皆様には、本当にありがたく感じております。今ある企業を大事にさせていただく方針は不変です。企業の皆様が継続して事業が

行えるよう、そして、コロナの影響を少しでも緩和できるよう、地方創生臨時交付金（コロナ交付金）等を活用し、引き続き実効性の高い支援制度等を検討してまいります。

そのためには、町内事業者の皆様をはじめ商工会や関係者の方々との意見交換を行うことが重要です。

常に社会状況を注視しつつ、適切な実効性の高い政策を実施してまいります。

【企業誘致の促進について】

コロナ禍により、企業訪問をすることがためられる社会情勢です。とはいっても、微妙な空気感や双方の表情等、リモート会談や電話だけでは、こちらの意図が伝えきれない場合があります。相手に失礼のない情勢になれば、これまで同様、私自らが企業を訪問し、川崎町の代表者として、しっかり町の良さをアピールするとともに、進出いただいた場合は、町全体でサポートする機運が整っていることを伝えてまいります。

引き続き、様々な方々との出会いを大事にしていく姿勢は変えることなく、これまで同様、一期一会の感謝を伝えるようなことを大事に、そして愚直に続けてまいります。

人との出会いは、企業の方にとどまりません。宮城県をはじめ多くの関係者の方々も同様です。情報交換も欠かすことなく、積極的な対応をしてまいります。

【情報発信・観光の振興について】

令和4年度は、「支倉常長まつり」等をはじめ各種観光イベントの予算を当初予算に計上いたしました。

しかし、3回目のコロナワクチンの接種は始まったものの、これからの社会情勢は不透明なままです。コロナの状況を見極めながら、開催可否を判断いたします。

なお、コロナ禍でも可能なシティプロモーションがある。との強い思いで発信してきた川崎町の良さや、知名度アップ作戦は、少しずつではありながらも、手ごたえを感じられるようになってきました。

引き続き各種交付金を最大限活用し、最大の効果を得られるよう様々な切り口で推進してまいります。

【旧前川小学校・旧4小学校の事業について】

惜しまれつつ令和2年度で幕を閉じた「前川小学校」は、地域が主体となって活用すべきとの強い想いの基、有志の方々が着々と事業構想を取りまとめました。

令和3年11月、前川小学校の体育館に地区住民約40人が集まる中、計画が発表されました。多くの方々より建設的なご意見が出され、前川小学校での事業開始にお墨付きを得ました。今年4月、5年間の賃貸借契約を締結し、地域住民の夢の実現に向けて前進していきます。行政は、夢の後押しができるような対応を心がけてまいります。

加えて、前川小学校と同じように地域と共にあり続けた、川内・本砂金・支倉・青根の旧小学校4校も、今年の3月で5年間の賃貸借契約が満了となります。目下、再度5年間の契約を締結すべく各種調整を行っております。

今年の4月より、旧小学校5校が持ち味の異なった事業を展開していきます。新たに前川も加わることから、まずは、事業者同士が顔の見える関係性を保つとともに、多くの情報を共有することで様々な相乗効果がでるよう、積極的な関わりを続けてまいります。

【農業振興対策について】

令和4年産米は、コロナ禍などに伴う米需要の減少で、価格の下落が心配されておりますので、今後の動向に注視するとともに、国が示す全国の需給見通しを加味しながら、宮城県農業再生協議会が提示する「生産の目安」を踏まえ、経営所得安定対策等の支援制度を活用し生産調整を推進してまいります。

園芸振興については、園芸特産振興事業や農業用ハウス施設設置事業などにより安定した収益の確保を目指すとともに、園芸作物実証事業により新規作物の掘り起しを支援してまいります。

農家の担い手不足が深刻化している状況に鑑み、農業次世代人材投資事業により、新規就農者の経済的な負担の軽減や営農面における助言等を継続して推進するとともに、集落営農組織の運営支援や農業委員会とも連携しながら農地集積などの対策を行ってまいります。

畜産振興については、家畜自衛防疫推進事業及び優良繁殖牛生産推進事業により、経営を支援するとともに、コロナ禍で飲食店などの業務需要が低迷している影響などを引き続き注視してまいります。

加えて、生産意欲の低下を招く鳥獣被害については、川崎町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、被害防止体制の強化とあわせ、野生イノシシの豚熱対策を推進するとともに、有害鳥獣防止施設助成事業により農地の被害防止対策への支援を行うなど、実効性のある対策を講じてまいります。

【土地改良振興対策について】

農業生産性の向上を目指し、事業を推進してきた前川地区の中山間地域総合整備事業は、付帯工事や換地業務を行い令和4年度で完了を迎えることとなります。

引き続き、宮城県をはじめ、川崎町土地改良区、地域の皆様と意思の疎通を図り、事業の終期に向けて支援してまいります。また、古閑地区と小沢地区のほ場整備計画は、農林水産省と宮城県の審査を経て、令和3年5月に事業採択されました。

令和4年度は、事業の実施に向けた調査測量設計業務や文化財調査が計画されているとともに、農地集積等を検討していくこととなります。引き続き地域に寄り添いながら、次世代に継承できる集落農業の実現を目指してまいります。

農業用施設については、用排水路の機能を維持することを目的とし、宮城県市町村振興総合補助金を活用しながら、整備が急務となっている清水河原用水路を計画的に改修していくための調査設計を実施してまいります。

また、地域ぐるみで展開されている多面的機能支払交付金事業は、制度の啓蒙や取り組みへの助言等を行いながら集落活動を後押しすることにより、農村地域が有する多面的な機能の維持増進を図ってまいります。

【林業振興等対策について】

林業振興については、森林が有する公益的な機能を持続的に発揮できるよう、公有林の生育状況等に応じた植林・間伐・下刈り・防除対策等の森林整備事業を計画的に推進するとともに、その基盤である林道や作業道等の維持管理に努めてまいります。

また、令和元年度に制度化された森林経営管理法に基づき私有林に係る森林管理については、森林経営の在り方に関する所有者の意向を踏まえ、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、対象森林に係る森林経営管理事業の検討作業を進めてまいります。

なお、青根地区の町有林における災害の発生予防・拡大防止を目的として、緊急自然災害防止対策事業を活用

した減災対策事業の実施について検討を行い必要な対策を講じてまいります。

【下水道事業について】

老朽化した下水道施設の最適化を図るため、令和３年度に策定した「川崎町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、各下水道施設の改築や更新を計画的に実施しており、令和４年度におきましては、釜房環境浄化センター受変電設備などの更新工事を計画しているところであります。

また、総務省通達により、これまで都道府県及び人口３万人以上の市区町村が対象となっていた公共下水道事業の公営企業法適用が、平成３１年１月に人口３万人未満の市区町村にも求められました。

この要請に伴い、令和６年度までに公営企業会計へと移行するため、令和３年度から資産調査を中心とした移行準備に着手し、令和５年度まで、移行に必要な作業を計画的に進めてまいります。

【町営住宅建替事業について】

平成２３年３月策定の「川崎町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、現在、第２期工事として、平成３０年度より町営伊勢原住宅建替え事業に着手し、現在まで１棟２世帯型住宅、建築予定全９棟（１８世帯分）のうち、１棟の建築が完成し２世帯の移転が完了しているところであります。

令和４年度におきましても、国からの交付金を活用しながら１棟の建築を予定しております。

交付金の交付見込みが流動的な状況ではありますが、引き続き建替え事業の実施と、入居者の転居等を計画的に進めてまいります。

【窓口対応について】

町民生活課の窓口業務につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、アクリル板を設置し、かつ、マスクを着用した中での対応としております。

来庁者との距離を感じる状況となっておりますが、

これまで以上に、元気で明るく、そして、利用者に寄り添った親切丁寧な接遇を進めてまいります。

【窓口業務の延長とマイナンバーカードの申請サポートについて】

毎週火曜日、町民生活課の窓口業務を2時間延長し、町民の方々がマイナンバーカードや各種証明書を取得しやすい環境を整備しておりますので、これを継続するとともに、マイナンバーカードの申請サポートも行い、住民サービスの向上に努めてまいります。

【マイナンバーカードの取得促進について】

マイナンバーカードは、公的な身分証明書や健康保険証として利用することが可能です。

今後、国では、新たなマイナポイント事業を実施する予定もありますので、その最新情報を広報紙やホームページで随時発信し、カードの取得促進を進めてまいります。

また、昨年に引き続き、会計年度任用職員を配置し、

様々な手続きを手厚く支援できるよう進めてまいります。

【婚活事業について】

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、令和2年3月に中止して以降、開催できない状況が続いておりますが、様々な機会を設けて情報を収集し、模索しているところであります。

今後の動向を注視しつつ、開催できるよう準備を進めておりますので、ご理解願います。

【町民バス運行について】

町民バスは、町民の生活に必要な交通弱者に対する移動支援として定着しております。これまで同様、町民の皆様に安心して利用いただけるよう、安全な運行を継続するとともに、様々な意見を集約、検討し、地域公共交通の向上に努めてまいります。

【ごみの適正な分別の推進について】

シルバー人材センターを活用して、ごみ集積所の巡回点検及び現地指導等を実施し、ごみの適正な分別と減量化を推進してまいります。また、広報紙や分別アプリを活用して、啓発活動を展開するとともに、令和4年度に発行される新しい「ごみの分け方と出し方」を活用し、更なるごみ分別のルール定着化を進めてまいります。

【学校教育について】

コロナ禍が続く中、当町でも小中学校のW I - F I（ワイファイ）環境構築と児童生徒1人1台のタブレット導入が完了し、各学校で様々に工夫をしながら効果的な活用方法を模索しています。今後も、学校と連携してタブレット用アプリの充実を図るなど、教育活動で十分な活用ができるように努めてまいります。

また、子どもたちにとって安心安全な学びの環境を整えていくことも欠かせません。昨年春には仙南地区において、老朽化した学校施設による痛ましい事故が報道

されました。これらを踏まえ、当町では今年度も引き続き点検を実施し、安全性に懸念のある施設等については速やかに撤去してまいります。なお、長寿命化計画に伴う富岡小学校体育館の屋根修繕や令和3年2月の福島県沖地震で被災した川崎中学校校舎階段・渡り廊下については改修工事を行い、加えて全小中学校における雨漏り調査や防犯カメラの設置など、安心安全な学校環境整備の一環として取り組んでまいります。

【幼児教育について】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。家庭、こども園、幼稚園等いずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校の義務教育へスムーズに移行できるように、幼児期の成長を促してまいります。また、こども園や幼稚園に入園していない子育て世帯については、子育ての情報交換ができる親子同士のふれあいの場の提供や育児相談など様々な事業を子育て支援センターを通じて展開してまいります。

また、子育て支援センターにおいては、出産、看護、冠婚葬祭などにより一時的に育児ができない家庭の支援策として、預かり保育を実施してまいります。

【児童教室について】

学校の長期休業中や放課後の子ども達の居場所づくりをめざし、児童教室を町内3つの小学校に設置しています。共働き世帯が増える中で、令和4年度は町内小学校児童の約50%が利用を希望しています。

これからも安心して子育てできるよう、家庭や学校、地域との連携を大切にしながら、適切な運動や遊び、学習の場の提供など、児童の健全育成に努めてまいります。

【生涯学習について】

町民一人ひとりが楽しく勉強したり、運動できるよう、生涯学習活動の推進、スポーツ及び芸術文化活動の支援に取り組んでまいります。

とりわけ、当町の自然や伝統・文化、人材等の資源を

生かしながら、郷土を愛し、その発展に尽くそうとする意欲などを育てる社会教育の推進が重要です。

また、活動の拠点となるのが公民館やB & G海洋センターなどでありますので、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、施設を管理運営していく所存です。

「川崎レイクサイドマラソン」に関しては、コロナの影響で2年続けて中止しました。まだコロナは一進一退の状況にありますが、大勢で走ることの魅力を広げるとともに、町の活性化につながるよう、再開に向けて準備を進めてまいります。

以上、施政方針を述べさせていただきましたが、重ねて議員各位のご理解とご支援をお願いするものであります。